



2025年12月11日（木）  
デジタルグリッド株式会社

## 令和7年青森県東方沖を震源とする地震により 被災された皆様に対する託送料金等の特別措置について

日頃よりデジタルグリッド株式会社の「デジタルグリッドプラットフォーム（DGP）」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたびの令和7年青森県東方沖を震源とする地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

対象となるエリア送配電事業者より特別措置が講じられる旨の連絡がありました。  
詳細は以下をご参照ください。

### 対象地域、特別措置の内容等

エリア送配電事業者のリリースよりご確認ください。

[https://nw.tohoku-epco.co.jp/news/pdf/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2025/12/10/251210001.pdf](https://nw.tohoku-epco.co.jp/news/pdf/__icsFiles/afieldfile/2025/12/10/251210001.pdf)

### 特別措置のご利用にあたっては、弊社からの申請が必要になります。

申請をご希望のお客様は、以下の連絡先までご連絡ください。詳細な申込方法・必要書類等をご案内いたします。

需要拠点： [customer\\_support@digitalgrid.com](mailto:customer_support@digitalgrid.com)

発電拠点： [plgmgmt@digitalgrid.com](mailto:plgmgmt@digitalgrid.com)

一日も早いご復興を心よりお祈り申し上げます。何卒よろしくお願ひいたします。